

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

## I 基本的事項

## 1 事業の概要

特別会計名： 病院事業会計

事業名	病院事業		
事業開始年月日	26年8月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名※	金山町	職員数※(H19.4.1現在)	38
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。  
2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

## 2 財政指標等(平成18年度)

資本費	12.47(H18)	公営企業債現在高(百万円)	164(H18)
累積欠損金(百万円)	235(H18)	利益剰余金又は積立金(百万円)	0(H18)
不良債務(百万円)	151(H18)	財政力指数※	0.221(H18)
資金不足比率(%)	46.6(H18)	実質公債費比率※(%)	24.1(H19)
		経常収支比率※(%)	90.5(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。  
なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

## 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村： ]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。  
2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。  
3 にレを付けた上で内容を記載すること。

## 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	金山町立病院経営健全化計画
計画期間	平成19年度～23年度
計画策定責任者	金山町長 松田 貢
既存計画との関係	既存計画の補完的な計画（集中改革プラン：H17～21、公営企業経営健全化計画H18～27）
公表の方法等	町ホームページで公表、議会に対しても、病院改革の一環として適宜報告する予定。
基本方針	現在の町立病院の経営状態の改善のために、有床診療所への転換を柱とした医療、健康、福祉を含めた複合施設として「町民の安心のよりどころ」を目指すことを基本方針とする。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			103	103
	補償金免除額			10	10
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	病院事業債			103,042	103,042
合 計 (A)				103,042	103,042
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)				103,042	103,042

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>当病院会計は、従前より一般会計からの繰入金頼みの経営体質にあったが、平成13年度までは、単年度の赤字相当分の繰入がなされてきた。平成14年度に、入院患者数及び外来患者数いずれも大きな落ち込みがあり、それに伴って、対前年度入院収益で46,500千円の減額、外来収益で59,700千円という大きな減額となり、76,500千円程の単年度赤字決算となった。それ以来、平成15年度から18年度まで、いずれも赤字決算がつづき累積欠損額が235,000千円という状況にある。この間、患者数の減少に歯止めがかからず、年度を追うごとに減少しているなかであり、医業収益も比例して落ち込んでいる。一方、経費の節減を積極的に図ってきたものの、収入の落ち込みの大きさに吸収されてしまっている状況にある。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 病床稼働率</p> <p>入院・外来とも患者数が減少傾向が続いているなかにおいて、今後においても患者数の増加を見込める環境にないことから、有床診療所への転換を図り、効率的運営の中で経営改善を目指していく。</p>
	<p>課 題 ② 収益単価</p> <p>収入単価で類似病院等と比較すると17年度で入院・外来とも、4,300円、1,800円とそれぞれ当院が下回っており、医業収益の低さの大きな要因となっている。</p>
	<p>課 題 ③ 職員数及び給与水準</p> <p>職員数等については、類似団体と同程度であり、給与費支出も下回っている状況にあるが、医業収益規模が小さいことから、医業収益に対する職員給与費の割合が100%を超えているなど、不健全さを示している。</p>
	<p>課 題 ④</p>
	<p>課 題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し (①法適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

(単位:百万円, %)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
								実績値				
収 益 的 収 入	1. 医 業 収 益 (A)		435	405	386	363	324	349	349			
	(1) 料 金 収 入		369	342	336	319	276	304	303			
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)											
	(3) そ の 他		66	63	50	44	48	45	46			
	2. 営 業 外 収 益		131	161	177	167	157	105	220			
	(1) 補 助 金		129	159	176	166	156	104	219			
	他 会 計 補 助 金		129	159	176	166	156	104	219			
	そ の 他 補 助 金											
	(2) そ の 他		2	2	1	1	1	1	1			
	収 入 計 (C)		566	566	563	530	481	454	569			
収 益 的 支 出	1. 医 業 費 用		619	590	579	552	517	521	501			
	(1) 職 員 給 与 費		409	404	402	378	356	357	374			
	基 本 給		182	186	189	185	172	167	174			
	退 職 手 当											
	そ の 他		226	218	214	193	184	190	200			
	(2) 材 料 費		51	46	43	33	29	136	26			
	う ち 薬 品 費		23	23	22	18	15		13			
	(3) 経 費		103	98	98	111	103	3	73			
	う ち 委 託 料		32	28	26	36	36	32	31			
	(4) そ の 他		17	1	2	1	1	101	1			
(5) 減 価 償 却 費		39	41	34	29	28	28	27				
2. 営 業 外 費 用		23	21	18	16	13	10	10				
(1) 支 払 利 息		23	21	18	16	13	10	10				
(2) そ の 他												
支 出 計 (D)		642	611	597	568	530	531	511				
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 76	△ 45	△ 34	△ 38	△ 49	△ 77	58				
特 別 利 益 (F)												
特 別 損 失 (G)												
特 別 損 益 (F)-(G) (H)												
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 76	△ 45	△ 34	△ 38	△ 49	△ 77	58				
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		△ 70	△ 115	△ 149	△ 187	△ 235	△ 312	△ 312				
流 動 資 産 (J)		102	92	103	100	91	90	78				
う ち 未 収 金		56	45	62	51	39	38	36				
流 動 負 債 (K)		75	112	180	212	242	307	2				
う ち 一 時 借 入 金		60	100	165	200	230	300					
う ち 未 払 金		13	11	14	12	11	11	2				
不 良 債 務 (L)			20	77	112	151	217	-76				
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )		16.1	28.4	38.6	51.5	72.5	89.4	-				
不 良 債 務 比 率 ( $\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$ )			9.9	19.9	30.9	46.6	62.2	-				
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (M)			20	77	112	151	217	-				
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)		435	405	386	363	324	349	349				
資 金 不 足 比 率 ((M)/(N)×100)			4.9	19.9	30.9	46.6	62.2	-				



## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度) 実績値	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)		4.9	19.9	30.9	46.6	62.2	-			
料金回収率*	(%)										
総収支比率(法適用)	(%)	88.2	92.6	94.3	93.3	90.8	85.5	144.0			
経常収支比率(法適用)	(%)	88.2	92.6	94.3	93.3	90.8	85.5	144.0			
営業収支比率(法適用)	(%)	70.3	68.6	66.7	65.6	62.7	67.0	60.5			
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	16.1	28.4	38.6	51.5	72.5	89.4	-			
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)										
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)		9.9	19.9	30.9	46.6	62.2	-			
繰入金比率	収益的収入分	(%)	30.0	35.3	35.5	35.7	37.6	28.4	42.0		
	うち基準内繰入金	(%)	30.0	35.3	35.5	35.7	37.6	28.4	42.0		
	うち基準外繰入金	(%)									
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)									
	うち赤字補てん的なもの	(%)									
	資本的収入分	(%)	16.3			100.0	100.0	100.0	100.0		
	うち基準内繰入金	(%)	16.3			100.0	100.0	100.0	100.0		
	うち基準外繰入金	(%)									
うち赤字補てん的なもの	(%)										

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

19

20

21

22

23

## (1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)※2 給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成20年度から有床診療所への転換を図る計画である。
2 他会計繰入金の見込み	平成19年度に不良債務解消のための繰入を行った。平成20年度から有床診療所への転換を図る計画であり、病院会計における不良債務等を解消する目的で、一般会計より繰入を受ける予定である。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	平成20年度から有床診療所への転換を図る計画である。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	病院形態から有床診療所への転換を行い <b>早期退職12名、配置転換1名</b> となった。計画していることから、職員数についても大幅な削減を図る必要があり、現在その計画に準じて準備を進めている状況にある。具体的には、看護職員では9名の削減、医療技術職では、2名の削減、事務職員では1名の削減という計画であるが、それらの内容を含んだ有床診療所として来年4月実施を目指して、準備事務を進めているものである。（課題④→）
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	有床診療所への転換を <b>実施し上記のとおり13名の減</b> となった。の次期が明確化したことで、当初計画した職員数の推移よりも急激な職員数の減少させる必要が出たことから、そのための方策を検討し、その大幅な職員数の縮減に向けて着実に準備事務を進めている状況にある。
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	2005年人事院勧告に基づき、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直しを実施している。（地域手当はない）また、病院の経営状態の悪化に鑑み、職員給与の面においては、見直しを進め、各種手当の減額や廃止、調整給の減額廃止などを実施してきている。具体的には、医師手当の減額、特殊勤務手当の減額、管理職手当の減額、医療技術職に対する調整給の減額と廃止などをこれまで、平成16年度から18年度において実施してきている。19年度からは病院改革のため、職員の理解のもとに期末手当0.5ヶ月カットを病院職員についても他の事業会計と同様に実施している。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	技能労務職員はいない。（職務により異なるが業務委託、臨時職員で対応している）
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	町立病院改革（有床診療所化）を実施するため、特例的に勤続20年以上かつ50歳以上の申し出による勧奨扱い退職を実施しているが、19年度で廃止する。なお、18年度から20年勤続以上退職時1号の特別昇給は廃止している。
◇ 福利厚生事業のあり方	住民から理解が得られるものとなるよう点検、見直しを行い（市町村共済組合互助会と重複分は廃止など）、実施状況について公表する。なお、健保組合は組織していない
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	節電、節水をはじめとしてコスト削減は全庁的に進めているが、平成17年度から委託業務のなかでも、ボイラー等施設管理委託業務について、見直して、直営でボイラー技師を採用したところ、逆に経費節減を図ることができた。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	療食部門について、委託したことにより経費節減を図ることができた。

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
<p>3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p> <p>○ 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>入院収益、外来収益が収入の主たるものであり、直結するのが患者数であるが、患者数の伸びには期待できないため、医療機関としては縮小し有床診療所に転換する計画である。そのことにより、町の医療環境により適合し、病床利用率のアップにつながるものと考えられる。また、より収入を高める方策としては、入院、外来それぞれの単価アップを心がける必要がある。それには、在院日数の短縮化や外来における検査、画像診断等による単価アップを図る必要がある。それらにより、健全な経営状況を見出していくものである。（課題 ① ②）</p>
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p> <p>○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>○ 行政評価の導入</p>	<p>平成19年度に一般会計から繰入を行い不良債務の解消を行い資金不足はなくなった。今回の有床診療所への流れについては、議会をはじめとして、町民アンケートや町民フォーラムの開催など全町的な取り組みの中で実施してきたものであり、今後の進捗状況や有床診療所の経営状況など、積極的に町広報誌その他で情報を提供していくスタンスである。</p> <p>町の行政評価システムの中で、取り組むことは当然であり、その他として、これまでの第三者による経営委員会と同様の委員会を設置して、経営状況その他を評価するシステムを設ける計画である。</p>
<p>5 その他</p>	

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	収入面での効果が期待ができない中で、有床診療所に転換することによる職員数の削減による人件費の減額が最大の効果策といわざるを得ない。それに伴って、公営企業会計としての病院事業を廃止する見込みであることから、職員についても、20年度以降、病院職員としては継続しないこととなる。なお、有床診療所としては、現在の職員数より <b>13名の削減となった</b> 。看護職9名、医療技術職2名、事務職1名の削減計画となっており、病院事業会計と比較して100百万程度の削減を見込んでいる。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	現在計画している有床診療所への転換により、これまでの繰越欠損金並びに不良債務について解消した。することを前提に計画を進めている。現在の計画では、有床診療所への転換により、現在の収支状況よりも、1億円以上のプラス効果が見込まれる状況にある。人口の減少傾向も続くなかで、現在の町の規模に相応しい医療機関として、再出発を果たし、経営改善に資することを目指すものである。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	これまでは基準外の繰入はなかったものの、有床診療所への転換に際し、一時的に病院会計清算に要するものとして、繰出しすることが必要であるとともに、有床診療所への転換後も現在の見通しでは、赤字額が発生するため、その補填について繰入していくことを考えている。
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(4) 病院事業

●年度別目標

(単位:人、百万円、%)

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間 実績	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画合計	
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)		(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標		
職員数	医師	職員数	4	4	3	3								
		増減数			-1	3	3	-1	-3					
		改善額			16			16	60					
	看護部門職員	職員数	28	28	28	25	25							
		増減数	1			-3	25	-2	-25					
		改善額	-5			22		17	162					
	医療技術職員	職員数	7	7	7	7	7							
		増減数							-7					
		改善額							45					
	その他の職員	職員数	3	3	3	3	3							
		増減数							-3					
		改善額							24					
	事務職	職員数	3	3	3	3	3							
		増減数							-3					
		改善額							24					
職員数														
収入確保	入院・外来患者の確保													
	改善額													
	患者一日一人当収入の増													
	改善額													
費用削減	人件費の見直し													
	うち退職手当以外													
	うち正職員													
	改善額													
うち非常勤職員		2名の減		1名の減										
改善額		5		2		7								
うち退職手当														
改善額														
その他														
改善額														
改善額														
改善額														
累積欠損金比率		16.1	28.4	38.6	51.5	72.5		89.4						
増減		16.1	12.3	10.2	12.9	21.3		16.6						
企業債現在高		364	321	268	214	164		113						
増減		-39	-7	-43	-54	-53		-51						
							計画前5年間改善額 合計	46					改善額 合計	291

(注) 1. 職員数「その他職員」欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。

2. 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。

3. 会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額 10

(4) 病院事業 (つづき)

●各種経営比率

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	類似規模 全国平均 (平成17年度)
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)	
経営指標	経常収支比率	88.2	92.6	94.3	93.3	90.8	144.0	-85.5				96.5
	医業収支比率	70.3	68.6	66.7	65.6	62.5	60.5	-67				85.2
	職員給与费率	93.9	99.5	104.1	104.3	109.9	114.8	102.3				61.8
	薬品费率	7.6	7.9	5.6	4.9	4.5	4.1	-6.6				17.3
	材料费率	11.1	11.4	11.3	9.1	9.0	8.6	-9.1				5.7
病床	病床利用率	一般	57.2	49.8	50.8	52.4	44.0	37.9	-56			74.4
		療養										
		結核										
		感染症										
	計	57.2	49.8	50.8	52.4	44.0	37.9	-56			74.4	

- (注) 1. 複数の病院を有する事業にあっては、病院ごとに作成すること。  
 2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段( )書きすること。  
 3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

●再編・ネットワーク化について

※ 二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

山形県が平成19年度において策定する第5次「山形県保健医療計画」において当該二次医療圏における再編計画の概要等が示される見込みである。

●経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

※ 「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

患者数が年々減少してきている中で、町の規模にあった医療機関として有床診療所への転換を平成20年4月実施する計画である

現在計画している人員体制としては以下のとおりである。

(正規職員体制)	現在	有床診療所	比較増減
常勤医師	3名	3名	-
看護職	25名	15名	△10名
医療技術職	7名	5名	△2名
事務職	3名	2名	△1名
合計	38名	25名	△13名